

計 画 名	地域福祉計画・成年後見利用促進計画（中間見直し）
閲覧期間	令和7年1月6日（月）～2月4日（火）
閲覧場所	市ホームページ、社会福祉課・高齢福祉課窓口、総合福祉センター、市役所情報公開統合窓口、エスカード出張所、リフレプラザ市民窓口、中央生涯学習センター、奥野生涯学習センター、三日月橋生涯学習センター、かっぱの里生涯学習センター、牛久運動公園、中央図書館
意見	1名

No.	意見	概要	回答
1	コメント1：表紙について	前回(令和4年3月)の計画では、①タイトルは、「牛久市地域福祉計画・成年後見制度利用促進計画・地域福祉活動計画」であり、②発行は、牛久市と 社会福祉法人 牛久市社会福祉協議会、③発行年月は令和4年3月になっています。今回の計画でも同じでしょうか？（素案では「地域福祉活動計画」が抜けています。牛久市社会福祉協議会が抜けています。また、また、発行年月が令和6年12月になっています。）	地域福祉活動計画は、地域福祉計画と車の両輪として市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会と共同で作成するものです。そのため、市のパブリックコメントの対象とはならないことから、今回のパブリックコメントの対象から外すために表紙から外してあります。 また、発行年月が令和6年12月となっているのは、パブリックコメントの対象となっている計画案であり、取りまとめのタイミングで令和7年3月とする予定です。
2	コメント2：「地域支え合い懇談会」(32頁)について	(1)意見聴取の対象について 「市内8小学校区において、地域で支え合いを実践されている方を対象に、「地域支え合い懇談会」を開催しました。」と書かれていますが、誰が懇談会に参加したのか、また参加した人数を明記して下さい。そのデータがあれば、意見の信頼性が高くなると思います。	市内8小学校区において、懇談会形式で各地区社協役員等を対象に「地域支え合い懇談会」を開催しました。 ①牛久小学校区 10名 ②岡田小学校区 6名 ③牛久第二小学校区 4名 ④中根小学校区 9名 ⑤向台小学校区 6名 ⑥神谷小学校区 8名 ⑦ひたち野うしく小学校区 7名 ⑧おくの義務教育学校区 10名
3		(2) 4項目について 今回の計画(令和10年度)では、ネガティブな要素(課題や要望)をだけでなく、ポジティブな要素(前回指摘した課題や要望について、どの程度の改善があったのか)について、書いて下さい。市民の視点からは、良くなった点も確認したいです。 ・ 地域福祉活動を進めるうえでの課題について ・ 今後、力を入れていきたい地域福祉活動について ・ 地区社協が活動を進めるうえで、地域の皆さんに協力してほしいことについて ・市や市社会福祉協議会による地域福祉活動への支援について	今回の計画に伴う地域支え合い懇談会では、課題が改善した点や良い方向へ進んだ活動なども聞き取るように検討します。
4	コメント3：「前回計画の評価結果」(36頁)について	前回の計画(令和4年3月版)にも同じ項目(32頁)があるが、成果も課題も、一言一句同じである。全く同じものになっている理由を教えてください。	今回の改定は、本計画の途中で改定すべき点がないか確認・修正するのが主目的です。そのため、当該箇所は前計画に対して本計画策定時に行った評価を記載したものです。本計画の策定時に前計画に対して行った評価内容が変わるわけではないので、そのまま掲載しております。
5	コメント4： 資料編の評価について	前回の計画の資料編の「前回計画評価」(158頁)には、達成状況評価と今後の方向性が定量的(数字で)に示されていました。今回の計画でも同じように定量的評価を掲載して下さい。	定量的評価を行うことを予定しており、完成版には掲載いたしました。
6	コメント5： 廃止された取り組みについて	各施策内容において 新規に追加されたもの、あるいは廃止されたものがあります。特に、廃止するものについては、その理由を知りたいので、廃止する理由を述べて下さい。例としては、 ① 一定の成果を達成した。 ② そもそも計画に入れるべきではなかった。 ③ 無理な計画であった。	別表をご参照ください。
7	コメント6：「基本施策1 暮らしやすい生活空間を整えます」(96頁)について	地域の交通手段として「コミュニティバスかっぱ号」や「乗合タクシーうしタク」が主な取り組みに入っていますが、本年1月下旬から発足させる「地域連携交通ライドシェア」が入っていません。市としてもこれは交通空白地帯の解消の1つの手段として、主な取り組みに入れて、促進して下さい。	担当課と検討の結果、施策の展開方向に盛り込んだうえで、主な取り組みとして掲げました。
8	コメント7：「取り組み番号53(新) 男女のための悩みごと相談」(76頁)について	取り組み内容の説明として「相談者が抱える心理的な問題、男性らしさ、女性らしさを要求する社会、性的虐待や暴力、結婚生活等におけるさまざまな問題、悩みごとについて、相談員が相談に応じます。」と書かれています。現在は、政治やマスコミがLGBTQを取り上げていますが、男女のトイレを一緒にするなど極端な施策も取られるようになり、別の問題が表面化してきました。「男性らしさ、女性らしさを要求する社会」が悪いことであると断言することは無理があるので、「自分らしく」生きていけるような社会の実現を目指すべきだと思います。提案ですが、取り組みの内容には、「相談者が抱える心理的な問題、性的虐待や暴力、結婚生活等におけるさまざまな問題、悩みごとについて、相談員が相談に応じます。」と書いては如何でしょうか。	担当課と検討の結果、「相談者が抱える心理的な問題、男性らしさ、女性らしさを要求する社会、性的虐待や暴力、結婚生活等におけるさまざまな問題、悩みごとについて、相談員が相談に応じます。」の説明文から、「男性らしさ、女性らしさを要求する社会、」を削除することとします。

別表 コメント5

地域福祉計画		
取り組み	担当課	廃止理由
2 学校教育で協同的な学びを進めます	教育支援課	新学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていくため。
52 成年後見サポートセンター	高齢福祉課	社会福祉協議会自主事業の成年後見サポートセンターが廃止となり、名称と権利擁護に対する相談支援を市委託の中核機関が引き継ぐことになったため。
65 健康ウォークの開催	健康づくり推進課	平成18年に始まり身近で手軽な運動としてウォーキングを広く普及する目的で開催していましたが、イベント的な意味合いが強くなり、すでに歩いている方の参加が多く、新規の方の参加は少ないということが課題でした。そのため原点に戻り初心者向けのウォーキング教室の開催や月1回の「いばらき元気ウォークの日」へ移行することになったため。

成年後見制度利用促進計画		
11 成年後見サポートセンター運営補助	高齢福祉課	社会福祉協議会自主事業の成年後見サポートセンターが廃止となり、名称と権利擁護に対する相談支援を市委託の中核機関が引き継ぐことになったため。
13 金融機関・福祉関係者向け研修	高齢福祉課	内容を再度判断し、基本目標Ⅰ基本施策1施策の展開①の5の新規「成年後見利用促進研修会の開催」へ移行したため。

※各項目先頭の取り組み番号はいずれも令和4年策定時の取り組み番号